

中学生向けの家庭科副読本を制作しました。

食品安全委員会では、食品の安全について知り、考え、安全な食品を選べる目を養えるよう、中学生の家庭科教科に準拠した副読本『科学の目で見る食品安全』（カラー全12頁）を制作しました。内容は中学校技術・家庭科の学習指導要領に準拠したもので、食べる量と安全性の関係、食品の安全を守るしくみ、食品添加物や農薬の知識、食中毒の防ぎ方などをわかりやすく解説しています。この副読本は地方公共団体を通じて、全国約11,000の中学校にサンプルを1部ずつ提供していますが、ホームページからもダウンロードできます。授業への活用だけでなく、広く一般の皆さまにもお読みいただける内容になっています。



副読本ダウンロード http://www.fsc.go.jp/sonota/kids-box/foodkagakume/kagakume_index.html

小学生向けのアニメDVDもご活用ください。

食品安全委員会では、小学生（高学年）にもわかりやすいアニメDVD『考えてみよう!! 食べ物の安全性～食品添加物や残留農薬について』（約16分）を制作しました。これは食品添加物や農薬を例に「食べ物の安全性がどのように守られているのか」「科学の目でリスクをとらえ、低減する取組とは」などをアニメーションで解説したもので、食品安全委員会としては、10作目のDVDとなります。無料配布の応募は締め切らせていただきましたが、他のDVDを含め無料貸し出しは随時受け付けています。また、ホームページでも映像配信しています。詳しくは下記のURLをご参照ください。



DVD無料貸し出し・映像配信 <http://www.fsc.go.jp/osirase/dvd-ichiran.html>

皆さまからの質問にお答えします

食の安全 Q&A

今回のテーマは **器具・容器包装** です。

食器や
容器包装についても、
リスク評価は
行われているのですか？

はい。食品安全委員会では器具・容器包装専門調査会を設置し、食品が直接接触する器具や食器、容器包装などから食品に溶出してくる化学物質のリスク評価も行っています。

これまでにポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具・容器包装について、原料の物質の一日摂取許容量を設定したり、清涼飲料水のボトルに使われるPET樹脂の原材料であるポリエチレンテレフタレート（PET）の牛乳等の容器包装への使用について安全性を判断するなどのリスク評価を行ってきました。

詳細は ▶ <http://www.fsc.go.jp/fscisci/evaluationDocument/list?itemCategory=005>

どのようなときに
リスク評価を行うのですか？

食器や容器包装については、食品衛生法に基づいて規格・基準が定められています。

たとえば、合成樹脂製のものでは、すべての合成樹脂に適用される一般規格として重金属の溶出限度値が定められているほか、個別の合成樹脂にもそれぞれの特性に応じた規格が設定されています。このような規格・基準を設定したり改正したりする時は、厚生労働省が食品安全委員会にリスク評価を依頼し、そのリスク評価の結果に基づいて厚生労働省が規格・基準の設定や改正を行います。

現在どのようなものを
リスク評価していますか？

ポリカーボネート樹脂の容器などに原料として使用されるビスフェノールAについては、食品衛生法に基づく規格基準として溶出限度値が定められています。一方、近年、国内外で有害な影響がないとされていた量よりも極めて低い量で動物の胎児や児動物（子ども）に影響があるとの報告がされています。現在、食品安全委員会でもリスク評価を行っており、ホームページにQ&Aを掲載していますので、ご覧ください。また、塩化ビニルの可塑剤（やわらかくするための添加剤）である6種類のフタル酸エステルなどについてもリスク評価を行っています。